

# 令和6年 駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会 次第

令和6年9月24日(火) 午後2時  
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3
  - ・臨時教育委員会 10月1日(火) 午後3時30分 南庁舎2階 大会議室
  - ・定例教育委員会 10月31日(木) 午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
- 5 協議事項
- 6 報告事項
  - (1) 令和7年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について P5
  - (2) 行事共催等承認申請の専決処分について P12
- 7 その他
  - (1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について P13  
10月7日(月) 宮田村 子ども課 午後2:30集合
  - (2) 第67回長野県市町村教育委員会研修総会(諏訪大会)について P15  
10月25日(金) 諏訪市 子ども課 午前8:00集合
  - (3) 令和6年度教育課程研究協議会への参加について P17
  - (4) 登戸研究所平和資料館の開設について P18
- 8 閉 会

「道暮れて 右も左も刈田かな」 日野草城

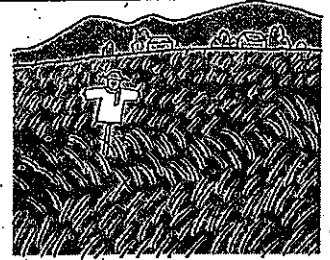
季語：刈田（秋）

意味：道を歩いていたらいつの間にか日が暮れた。

気づけば右も左も刈り入れが終わったあとの田んぼだなあ。

♥「刈田」とは稲刈りが終わったあとの田んぼを意味する季語。

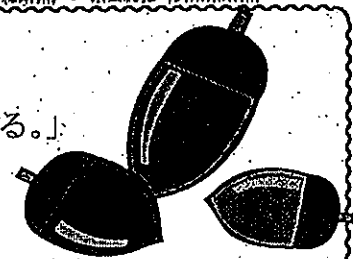
右を見ても左を見ても同じような風景が続いている様子です。農業立国日本の四季は気候変動の中であっても、必ずやってきます。この自然のすごさ、素晴らしさを意図的にでも義務教育の内に実感してほしいものです。



◆先達の教え① 先人たちの技と心が教えてくれるもの 小川三夫（農工舎総頭領）VS栗田純徳（安太衆頭領）

○…小川（大工） A…栗田（石工）

- A「やはり人の手に勝るものはない」
- 「昔の伝統建築は揺れの衝撃を吸収するようにつくられている。」
- 「上に立っている人間が率先垂範する。」
- A「残した石の量でその石工の力量が分かる」
- A「掃除をさせると、その子の性格がよく分かる」
- 「大きな木を切る場合でも、その木の生命力を素直に感じ取り、『切らせてもらったのだからよいものを作ろう』と思える子はいい仕事をしていく」
- 「学校を出た子は屁理屈をこねる子が多い。最初から何でもすぐできてしまう器用な子も、長い目で見ると伸びていない。でも、不器用な子は、なかなか芽が出ないから一所懸命に努力するし、物事を深く追求しようとする」
- A「不器用な子ほど一所懸命努力する。器用な子は仕事を舐めてかかるから成長が止まってしまう」
- A「貫くものは、石垣を如何に長く持たせるか」
- 「目には見えないところにこそ心を込めて取り組む。」
- A「『石の声を聞け』という教えが代々伝わっている。『石の心 己が心』という言葉を残しているように、自分がこうしたいああしたいではだめで、石の心と自分の心を一緒にしていくこと」
- 「昔の人の精神、『つくりあげる心』を学びたい、知りたいという思いを貫いて、これまで宮大工の仕事をやってきた」  
「大事なものは、何としてもつくりたいという『つくりあげる心』がなくなってしまうえば、最初から技術以上のものはつukれないと諦めてしまう」  
「私たちも建物の目に見えない部分を特に一所懸命にやっている。『なんだ、こんな仕事をして』と後世の人たちに笑われたくないから」
- A「絶対いい加減な仕事はできない」
- 「本物を残しておけば、それを見て『平成、令和の時代はこういう思いでつくったんだ』と読み取ってくれる宮大工が必ず現れると思うんです」



♥ 「目に見えない部分を特に心を込めて一生懸命やっている」という考え方が ○さん

も A さんも共通しています。不器用と言って嘆くなかれ、不器用な人間ほど必死になって取り組むから結果的にいいものを創ることができるといいます。

先人が残したものを継承するには、自我を捨て無の境地でことに臨むことの大事を学ばせてもらいました。

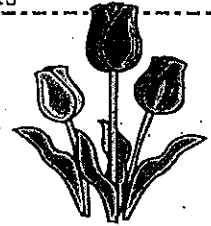
## ◆先達の教え②

人生を照らす言葉 鈴木秀子 北川冬彦「球根」

### 「球根」

北川冬彦(1900~1990)

葉が枯れたから  
掘って見ると  
球根は、しっとり肥えている。  
まはりに、幾つも子をつけて。



- 葉っぱや茎と、地中の根があって初めて植物が生存できるように、人間もまた、見える部分と見えない部分がお互いにバランスを取りながら生きている。
- 私たちは人生でいろいろな試練に直面するが、裏側にはそれと同じだけの恵みが隠れていると言われる。

♥ 見えるものと見えないもの、試練と恵み。それだけではなく世の中にはこう言った表裏一体と言いますか、バランスを取って生きているものやことが多く存在します。「毒草あるところ 必ず薬草あり 凡夫あるところ 必ず仏あり」という言葉があるそうです。子どもたちに置き換えてみれば、いろんな子どもが学級や学校には存在するのだと言うことです。一方的なものだけが存在するのではないということですね。もっと言えば、そういう現実をよ〜く見てみるということかもしれません。教育に携わる者が、心しておくことだと思えてなりません。

## ◆考えさせられたこと

- 鮭は川で生まれ海に出て、四年くらい海を回遊してから、再び自分の生まれた川に帰ってきて産卵する。その時、塩水から真水に慣れるために、一遍に川に帰るのではなく、川に行っては海に戻り、また川に行っては海に戻るということを一週間くらい繰り返す。一週間、川と海を行き来して一番苦労している時が一番美味しいという。

人間も同じ、一番苦労している時がその人の人生が一番すばらしい。

♥ 習性といえはそれまでですが、長い歴史の中で鮭が身に付けた技です。その苦労している時が一番美味しいということは、一番脂がのっているということです。鮭の人生の集大成といってもいいかもしれません。鮭が戻ってくるまでには想像できないほどの試練を乗り越えてくるはずです。自然界の一員である人間も、鮭をはじめ、大自然に学ぶことが多々あることと思います。子どもたちには、大自然のすごさ、不思議をできるだけ早い内に経験させたいものです。昔は良かったではなく今もいいよと伝えながら…。

## ◆ちよつと立ち止まって◆「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

9月の第1週、珍しい場面に出くわしました。それは通勤途中の出来事です。いつものように気持ちよく子どもたちと挨拶を交わしていました。信号を渡ると向こうから2年生らしき子がやってきました。「おはようございます」と私が言うと、にこにこしてハイタッチを求めてきました。「おはよう」ともう一度言いながらタッチをすると喜んでスキップして通り過ぎました。言葉の挨拶こそ無かったのですが、実に「あの子らしい挨拶」でした。言葉のあいさつと同じかそれ以上の気持ち素さを感じました。

曜日	時刻	事業内容	摘要
1			
2	10:00	市議会本会議[議場]	教育長、次長
	18:00	赤穂南幼稚園保護者会	次長、子ども課長
3	10:45	ネパール訪問団表敬訪問[市役所第5会議室]	教育長、次長
	13:30	市内園長会[保健センター]	教育長、子ども課
	14:30	上伊那教育財政懇談会[JA伊那]	教育長職務代理
	15:00	十二天の森整備活用検討委員会[市役所第5会議室]	教育長、次長、社会教育課
	18:00	美須津保育園保護者会	次長、課長
	19:40	市家庭婦人バレーボールリーグ戦開会式[泰成スポーツフロア]	教育長
4	9:30	市内校長会[中沢小学校]	教育長、次長、両課長
5	15:00	ネパールボカラ市長他訪問団表敬訪問[市役所大会議室]	教育長、次長
	18:30	歓迎会[アイバル]	
	18:30	市民体力測定[泰成スポーツフロア]	社会教育課
6	11:00	全国大会激励会(卓球)[教育長室]	教育長、次長、社会教育課
7	9:45	戦没者公務殉職者追悼式[赤穂公民館]	教育長
	14:00	駒ヶ根高原音楽祭 佐野成宏リサイタル(自主事業)[文化会館]	社会教育課長
8	PM	ネパール民際交流会、送別会[キャンプセンター]	教育長
9	15:00	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
10			
11			
12		入園説明会 ~14日(土)まで	子ども課
	17:00	全国大会激励会(バドミントン)[教育長室]	教育長、次長、社会教育課
13	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
14		職員採用試験[市役所]	教育長
		駒ヶ根ライオンズクラブ環境クリーン事業(スポ少)[十二天の森]	社会教育課
15			
16			
17	10:00	議会一般質問[議場]	教育長、次長
18			
19	9:00	教育民生建設委員会[第5会議室]	次長、子ども課、社会教育課
20	9:30	長野県公民館大会[赤穂公民館・文化センター]	市長、教育長、社会教育課
	13:30	来客(県高校再編室)[教育長室]	教育長
21			
22		国スポブレ大会視察[滋賀県 米原市]	教育長、次長、社会教育課
23			
24	10:00	キャリア教育IN上伊那実行委員会来庁[市長応接室]	教育長、子ども課
	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	18:00	伊那新校懇話会[伊那合庁]	教育長
25	9:00	決算特別委員会[第5会議室]	次長、両課
26	11:10	上伊那市町村教委連絡協議会[伊那合庁]	教育長、教育長職務代理
27		赤中白鈴祭・東中桑東祭~28	
28			
29	8:00	第11回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	教育長、次長、両課
30	10:00	9月議会(最終日)[議場]	教育長、次長

## 10月分 教育委員会事務事業計画

2024年9月19日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1	火	13:30 部課長会〔市役所大会議室〕	教育長、次長、両課長
		13:30 市内公民館連絡協議会〔赤穂公民館〕	社会教育課長
		15:00 教育委員辞令交付式〔市長応接室〕	教育長、教育委員、次長、両課長
		15:30 臨時教育委員会〔保健センター大会議室〕	教育長、教育委員、次長、両課長
2	水	9:30 市内校長会〔東伊那小学校〕	教育長、次長、両課長
3	木	13:30 市内園長会〔保健センター〕	子ども課長
4	金	13:00 3ヶ年実施計画理事者査定〔本庁舎〕	教育長
		国民スポーツ大会ホッケー競技視察〔佐賀県〕～6日	社会教育課
5	土	9:00 県高校定時制生徒生活発表会〔赤穂公民館〕	教育長
		運動会〔赤小、南小、飯坂保〕	
6	日		
7	月	9:00 庁議〔市役所大会議室〕	教育長、次長
		15:00 上伊那那部市町村教委連絡協議会総会、研修会〔宮田村〕	教育長、教育委員、次長
8	火	8:45 教育課程研修会〔東伊那小学校ほか〕	教育長、教育委員
		8:45 文化財団館長会〔文化センター〕	社会教育課長
9	水		
10	木	9:15 定期監査〔市役所第5会議室〕	次長、両課長
		15:30 不登校児童生徒支援委員会〔保健センター大会議室〕	教育長、次長、子ども課
		16:00 図書館調べる学習コンクール審査会〔文化センター〕	教育長、社会教育課
11	金	19市人権童話政策担当課長会議〔大町市〕	社会教育課長
12	土	運動会〔下平、赤穂南、北割、赤穂、美須津、桜ヶ丘、すずらん、経塚、マルチン〕	
		13:00 民俗資料館 登戸研究所平和祈念資料館開館式〔民俗資料館〕	教育長、社会教育課
13	日	15:00 54ひまわり会還暦の集い〔アイバル〕	教育長
14	月		
15	火	9:00 庁議〔本庁大会議室〕	教育長、社会教育課長
		AM 3ヶ年実施計画理事者査定〔〕	教育長
		14:00 市町村教委初任研JICA研修〔〕	教育長
16	水		
17	木		
18	金	14:00 3ヶ年実施計画理事者査定〔〕	教育長
19	土	9:00 東小学校50周年記念式典〔東小〕 記念祝賀会〔グリーンホテル〕	教育長
		運動会〔福岡保〕	
20	日	8:00 十二天の森整備作業〔十二天の森〕	社会教育課
		10:00 図書館調べる学習コンクール表彰式〔図書館〕	教育長、社会教育課
21	月	9:00 庁議〔市役所大会議室〕	教育長、次長
22	火		
23	水		
24	木		
25	金	9:00 県市町村教委連絡協議会研修会〔諏訪市〕	教育長、教育委員、次長
		18:30 福岡区市政懇談会〔公道館〕	次長
26	土	8:30 市職員採用試験	教育長
27	日	14:00 ハツチョウトンボ生息地整備作業〔南割公園〕	社会教育課
28	月	9:00 庁議〔市役所大会議室〕	教育長、次長
		10:30 伊那養護学校PTAとの懇談会〔南庁舎大会議室〕	次長、子ども課長
29	火	13:30 第11回 キャリア教育上伊那交流会〔文化センター〕	教育長、子ども課
30	水	10:00 県 都市教育長会議〔長野市〕	教育長、子ども課長
31	木	14:00 定例教育委員会〔保健センター大会議室〕	教育長、教育委員、次長、両課長

## 令和7年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

長野県教育委員会事務局  
義務教育課

教育職員等の人事異動については、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、異動は教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにすることに配慮するとともに、教職員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、地域の実情を勘案して、校長、市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）及び県教育委員会の3者（以下、「3者」という。）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。

なお、山間地における教育強化及び市町村の特色ある教育活動を支援するための教育職員等人事異動については別記による。

## 1 教職員の異動について

## (1) 校長・副校長・教頭の異動及び任用について

- ① 市町村の実情を勘案し、全県的立場に立って適材を適所に配置する。
- ② 市街地・平坦地・山間地相互間、郡市相互間及び学校種別間の異動に努める。
- ③ 学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。
- ④ 原則として当該市町村内に居住し、地域の教育に打ち込めるよう配慮する。
- ⑤ 新たに任用した校長・副校長・教頭の配置にあたっては、市町村教育委員会の内申を踏まえ、全県的立場に立つて行う。

その際、山間地・遠隔地及び複数の学校種等における幅広い教育経験を考慮する。

- ⑥ 女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。

## (2) 一般教育職員の異動について

- ① 学校種や学校規模の異なる教育経験を積むような異動に努め、適材を適所に配置する。
- ② 全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。（別表1）
- ③ 教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。なお、令和2年度以降の新規採用者については、教員採用選考の合格通知に示された在職期間中に主として勤務するブロックを採用地ブロックとい

- う。
- ④ 在職期間中に本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。(5 適用参照)
  - ⑤ 市街地・平坦地・山間地相互間の異動を積極的に推進する。そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避けるとともに、同一市町村内の4校連続異動は行わない。また、在職期間中に山間地校での勤務を経験することを原則とする。
  - ⑥ 中学校における免許外教科担当教員の数を少なくするよう、3者の協力・連携によってその実現を図る。
  - ⑦ 1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。ただし、学校・地域の実情等を総合的に勘案し、適正に対応する。
  - ⑧ 特別支援学校への異動に際しては、特別支援学校教諭免許状(又は盲学校・聾学校・養護学校教諭免許状)を有していることが望ましい。
  - ⑨ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者は、採用地ブロックへの配置を原則とする。
  - ⑩ 平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。
  - ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。(別表2)
  - ⑫ 特別支援学校へ平成20年度以降配置された新規採用者の2校目、または3校目の異動に際しては、異校種経験を重視する立場から小・中・義務教育学校への異動を原則とする。
  - ⑬ 栄養教諭の異動については、当面、学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

### (3) 事務職員・学校栄養職員の異動について

学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

## 2 中学校・高等学校間の人事交流について

中学校(特別支援学校を含む)・高等学校間の人事交流については、「県立高等学校教員と公立中学校等教員との人事交流に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。

### 3 新規採用について

教育職員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から、また、事務職員については、県人事委員会の行う採用試験による採用候補者名簿記載者の中から、それぞれ学校の希望条件に適合する者を推薦し、当該市町村教育委員会の内申をまって採用する。

なお栄養教諭の採用については、平成 28 年度採用選考から県教育委員会が行う。

### 4 人事異動方針の見直しについて

本方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

### 5 適用

本方針のうち、1 (2) ④については、平成 28 年度新規採用者から適用する。平成 27 年度以前の採用者については従前の人事異動方針(注)を適用するが、教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにするという本方針の趣旨を踏まえた人事異動を可能な範囲で行う。

(注)上記従前の人事異動方針は、「平成 27 年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針」中の 1 (2)

②の「広範囲の異動に努め、在職期間中に東信・北信・中信・南信ブロックのうち少なくとも3ブロックを経験するものとする。」及び、1 (2) ①の「小中学校へ配置された新規採用者の二期目の異動に際しては、本拠地とするブロック以外への異動を原則とする。」である。



(別表1)

## ブロック、エリアの区分について

### ブロック、エリアの区分

ブロック	エリア	該当郡市	該当市町村
東信	南部	佐久	佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村 小海町北相木村南相木村中学校組合
	東部	佐久	小諸市、軽井沢町、御代田町、立科町
	西部	上小	上田市、東御市、長和町、青木村、上田市長和町中学校組合
南信	南部	下伊那	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村 下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
	中部	上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、 中川村、宮田村、辰野町塩尻市小学校組合
	北部	諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
中信	南部	木曾・塩筑	上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、 塩尻市、塩尻市辰野町中学校組合 麻績村、生坂村、筑北村
	中部	松本	松本市、山形村、朝日村、松本市山形村朝日村中学校組合
	北部	安曇野・北安	安曇野市 大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
北信	南部	上高井・更埴	須坂市、千曲市、小布施町、高山村、坂城町
	中部	長野・上水内	長野市、信濃町、飯綱町、小川村
	北部	中高飯水	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

(別表2)

採用地ブロック	採用当初の異動条件
東信	・2校目は東信ブロック以外への異動を原則とする。
南信	・2校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。
中信	・2校目は中信ブロック以外への異動を原則とする。
北信	・2校目は北信ブロック以外への異動を原則とする。

※採用地ブロック：在職期間中に主として勤務するブロック。

(別 記)

## 山間地における教育強化のための教育職員等人事異動について

山間地（へき地を含む）における教育強化のための教育職員等の人事異動については、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会の3者が緊密に協力し、全県的立場に立って、これが実質的に強化されるよう、次により行う。

- 1 教育職員等は、その在職期間中に、別表3に示す山間地校での勤務を経験することを原則とする。
  - 特に山間地の中堅教員確保について、校長は、市町村及び県の教育委員会と緊密な連絡のもとに努力し、市街地・平坦地の勤務者が進んで山間地へ赴くよう指導する。その際、必要に応じて県教育委員会は積極的な指導助言を行うものとする。
  - 市街地・平坦地へ配置された新規採用者の異動に際しては、別表3に示す山間地校への異動を原則とする。
- 2 上記により難しい場合は、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会が協議して決定する。

## 市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動について

- 1 市町村教育委員会が地域に根ざした特色ある教育活動の推進を特に希望した場合には、市町村教育委員会の意向を踏まえて、県教育委員会は教員を配置する。
- 2 上記教員の配置は、本人事異動方針に沿って行う。

(別表3)

区域	学校	山間地校
東信南部	小学校	南牧北、南相木、北相木、望月、川上第二、川上第一、南牧南
	中学校	南牧、川上
東信東部	小学校	軽井沢東部、立科
	中学校	立科
東信西部	小学校	長、傍陽、本原、長門、武石、和田、北御牧、菅平
	中学校	依田窪南部、北御牧、菅平
南信南部	小学校	天龍、大下条、和合、新野、泰阜、大鹿、和田、上村、上久堅、浪合、壳木、平谷、清内路、千代、千栄、富草、根羽学園(前期)
	中学校	阿南第一、天龍、阿南第二、泰阜、大鹿、遠山、壳木、竜東、根羽学園(後期)
南信中部	小学校	両小野、箕輪西、伊那西、新山、手良、中沢、東伊那、長谷、高遠北、中川東、中川西
	中学校	中川、駒ヶ根東、長谷
南信北部	小学校	原、北山、米沢、湖東、豊平、泉野、金沢、本郷、境
	中学校	原、茅野北部、茅野東部
中信南部	小学校	生坂、筑北、麻績、三岳、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田、王滝
	中学校	両小野、生坂、聖南、筑北、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田
中信中部	小学校	四賀、安曇、大野川、奈川
	中学校	会田、安曇、大野川、奈川
中信北部	小学校	八坂小中(前期)、白馬南、白馬北 美麻小中(前期)、小谷
	中学校	白馬、美麻小中(後期)、八坂小中(後期)、小谷
北信南部	小学校	高山、仁礼、豊丘
	中学校	高山、須坂東
北信中部	小学校	芋井、信里、七二会、戸隠、中条、信州新町、小川、信濃小中(前期)、大岡、鬼無里
	中学校	小川、戸隠、中条、信州新町、信濃小中(後期)、大岡、鬼無里
北信北部	小学校	木島平、野沢温泉、栄
	中学校	野沢温泉、木島平、栄

※王滝中はR4. 4. 1より休校

## 令和7年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針の取扱いについて

義務教育課

教育職員等の人事異動については、子どもがいる所にはどこへでも行くという理念のもと、教職員の資質向上のために必要な研修の機会として実施しているところである。このことを踏まえ、令和7年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針の下記項目の運用に当たっては、下記記載により取扱うものとする。

### 記

#### 1 教職員の異動について

##### (2) 一般教職員の異動について

- ⑩ 平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。

#### <取扱い>

平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれるブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれないブロックに配置することを原則とする。

- ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。(別表2)

#### <取扱い>

令和2年度以降の小中学校の新規採用で、採用地ブロック以外に配置された新規採用者の2校目の異動に際しては、採用地ブロックへの異動を原則とする。

## R6-9 定例教育委員会報告

## 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	備考
後援	6-085	旭光カメラクラブ 2024年写真展	旭光カメラクラブ	令和6年10月5日(土)~10月13日(日)	駒ヶ根市立博物館	承認	
後援	6-086	歌声喫茶in駒ヶ根	駒ヶ根歌声喫茶実行委員会	令和6年11月23日(土)	赤穂公民館ホール	承認	
後援	6-087	第20回サンスポーツ駒ヶ根ふれあいウォーキング	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	令和6年10月13日(日)	宮田村総合公園、宮田村農業者トレーニングセンター	承認	
後援	6-088	上伊那スポーツフェスティバル女子ソフトボール大会実行委員会	上伊那スポーツフェスティバル女子ソフトボール大会実行委員会	令和6年10月13日(日)	富士塚スポーツ公園運動場	承認	
後援	6-089	琴伝流大正琴 第45回長野県大会・秋	日本バイオリン研究所大正琴全国普及会	令和6年9月14日(土)	駒ヶ根市文化会館	承認	
後援	6-090	Don't think! Feeeeeel!!	空撮屋urue	令和6年10月27日(日)	長野県立松川高等学校	承認	新規
共催	6-091	令和6年度長野県中学校新人体育大会南信地区大会	南信地区中学校体育連盟	令和6年10月5日(土)~11月24日(日)	駒ヶ根アルプス球場、赤穂中学校校庭・体育館、駒ヶ根市社会体育館	承認	
後援	6-092	第10回こまがね歴史フットパス・ジャンボリー(光前寺丁石を巡る)	まほろばの里研究会	令和6年10月19日(土)	すずらん公園集合(高原→光前寺→赤穂公民館)	承認	
後援	6-093	Studio★shine 第4回発表会	Studio★shine(スタジオ・シャイン)	令和6年10月20日(日)	飯島町文化会館大ホール	承認	
後援	6-094	指導者の学び場事業	一般社団法人駒ヶ根青年会議所	令和6年11月10日(日)	飯島文化館中ホール	承認	
後援	6-095	ぱとなまつり	ぱとなまつり	令和6年10月13日(日)	駒ヶ根市民活動センターぱとな、銀座通り	承認	
後援	6-096	第34回駒ヶ根市ソフトバレーボール大会	駒ヶ根市スポ協会バレーボール部	令和6年10月6日(日)	泰成スポーツフロアー、赤穂中学校体育館	承認	
後援	6-097	子供たちの心身の健全な発達のための子どもの自然体験活動推進事業	ボーイスカウト駒ヶ根第1団	令和6年10月20日(日)	駒ヶ根キャンプ場	承認	
後援	6-098	パルクール体験会	OWL Line&Wall	令和6年11月17日(日)、11月24日(日)	OWL Line&Wall	承認	新規
後援	6-099	食糧応援	つながる食堂おいでなんしょ子供食堂	令和6年10月20日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	6-100	飯島町商工会青年部結成60周年記念講演	飯島町商工会青年部	令和6年10月12日(土)	飯島町文化会館	協議中	新規
後援	6-101	南信州クラブ テニス教室	NPO法人南信州クラブ	令和6年10月2日~令和7年3月31日までの毎週月・水・木曜日の中で30回	駒ヶ根高原テニスコート	協議中	新規

共催 1件  
後援 16件  
協賛 0件  
17件

(うち新規 4件)

承認 15件  
不承認 0件  
協議中 2件  
17件

令和6年9月2日

市町村教育委員会 各位

南部市町村教育委員会連絡協議会  
会長 鷹野 綾子

令和6年度南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会の開催について (通知)

標記の件につきまして、下記のとおり総会を開催いたします。  
公務ご多用中と存じますが、貴教育委員会の教育委員及び事務局職員の出席についてご配慮くださいますよう、お願い申し上げます。

記

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時   | 令和6年10月7日(月) 午後3時から   |
| 2 | 会 場   | 宮田村民会館 宮田村7021番地 (TEL0265-85-2314)  |
| 3 | 参加者   | 教育委員及び事務局職員   |
| 4 | 日 程   | (1) 総 会 3:00～ 宮田村民会館 第3・4・5研修室<br>(2) 研修視察 4:00～ 宮田宿めぐり<br>令和4・5年度 国登録有形文化財の説明<br>※移動は徒歩可能です。   |
| 5 | 議 題   | (3) 情報交換会 5:15～ 宮田村民会館 第3・4・5研修室<br>(1) 令和5年度事業報告及び決算について<br>(2) 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について<br>(3) その他   |
| 6 | 出席報告  | 別紙により9月19日(木)までに宮田村教育委員会へ提出してください。<br>(FAX又はメールにてお願いします)  |
| 7 | 負 担 金 | 情報交換会出席者 4,500円 (情報交換会4,000円+年会費500円)<br>情報交換会欠席者 500円 (年会費500円)<br>※平成25年度から年会費として500円をいただいております。<br>教育次長は、記念品贈呈の対象としないため、年会費は不用です。<br>※当日徴収しますので欠席者分も含めてご準備をお願いいたします。<br>※社会情勢等により情報交換会(懇親会)を中止する場合があります。 |

〒399-4301 宮田村7021番地  
宮田村教育委員会 教育次長 北原敦  
電話.85-2314 FAX85-5583  
E-mail kyoiku@vill.miyada.nagano.jp

令和6年度南部市町村教育委員会連絡協議会  
総会・研修会 出席者報告書

令和 6年 9月 18日

南部市町村教育委員会連絡協議会 御中  
(事務局：宮田村教育委員会)

駒ヶ根市教育委員会

10月7日(月)開催の標記総会に、下記のとおり出席いたします。

記

課名・職名	氏名	総会・研修視察 出席 (○ or ×)	情報交換会 出席 (○ or ×)	備考
教育委員	唐澤 浩	○	○	教育長職務代 理者は10月1 日臨時会にて 決定します
教育委員	木下 健一	○	○	
教育委員	山田 恵美	×	×	
教育委員	小池 文弘	○	○	R6. 10. 1 ～
教育長	本多 俊夫	○	○	
教育次長	赤羽 知道	○	○	
事務局				
退任者	福澤 惣一	×	×	R6. 9. 30 まで
		5 名	5 名	

## 第 67 回長野県市町村教育委員会研修総会開催要項

- 1 趣 旨 市町村教育委員会の意識を高揚し、地方教育行政の円滑な推進と発展向上を図る。
- 2 主 催 長野県市町村教育委員会連絡協議会
- 3 後 援 長野県教育委員会、諏訪市
- 4 参加者 県内市町村の教育委員会関係者（教育長、教育委員、事務局職員）
- 5 期 日 令和6年10月25日(金)
- 6 会 場 諏訪市文化センター、諏訪市公民館、諏訪市図書館

### 7 日 程

<p>(1) 受 付 9:30～ 9:50</p> <p>(2) 開 会 式 9:50～10:15</p> <p>① 開式のことば</p> <p>② 国歌斉唱</p> <p>③ 主催者あいさつ</p> <p>④ 来賓祝辞</p> <p>⑤ 閉式のことば</p> <p>・ 諸連絡</p> <p>(3) 講 演 10:20～11:50</p> <p>演題「多様な子どもがいることを前提とした インクルーシブ教育を進めるために」</p> <p>講師 野口 晃菜 氏 一般社団法人 UNIVA 理事</p> <p>— 昼食・移動 (70分) —</p>	<p>(4) 分 散 会 13:00～14:30</p> <p>(5) 全 体 会 14:45～15:10</p> <p>① 議長選出</p> <p>② 会務報告</p> <p>③ 宣言・要望決議</p> <p>④ 令和7年度及び令和8年度開催地報告 令和8年度開催地代表挨拶 (※令和7年度は関東甲信越静連総会及び研修会長野 大会と兼ねる)</p> <p>(6) 閉 会 式 15:15～15:30</p> <p>① 開式のことば</p> <p>② 主催者あいさつ</p> <p>③ 県歌「信濃の国」</p> <p>④ 閉式のことば</p> <p>(7) 解 散 15:30</p>
---	--

## 分 散 会

### 研究協議題：「子どもの成長を支える市町村教育委員会のかかわり」

分散会	発表教育委員会	視点及びサブテーマ
1	野沢温泉村	幼保小中一貫教育・高校連携教育の充実を目指して ～地域と共に創る野沢温泉学園の学び～
2	立科町	松並木保存活動を通しての小・中・高の三校連携 ～探究心と郷土愛の育成～
3	松本市	学校の「当たり前」を見直す ～子どもが主人公となる、柔らかい空気を持つ学校に～
4	茅野市	すべての子どもに居場所を 不登校支援を中心として ～縄文のビーナスプラン(1)・子どもの多様性とその良さに視点をあてた取組～
5	松川町	グローバル人材としての資質と「人とかかわる力」を育む教育の創出 ～国内外との交流事業や英語遊びの導入及び「スリンプルプログラム」による実践をとおして～



## 8 当日の受付について

- (1) 諏訪市文化センター1階ホワイエが受付になります。各市町村教育委員会、代表者1名でお越しください。
- (2) 参加者分の大会資料、全国連表彰及び県連表彰の表彰状（該当市町村教育委員会）をお渡しいたします。
- (3) 弁当代金と引き換えに食券をお渡しいたします。（おつりのないようご配慮ください。）

## 9 会場の座席について

- (1) 諏訪市文化センターホール座席は密集を避けるため次のようをお願いいたします。（席は自由席です。）
  - ・ホール1階 北信、東信、中信地区
  - ・ホール2階 南信地区
- (2) 分散会会場は各会場とも自由席です。

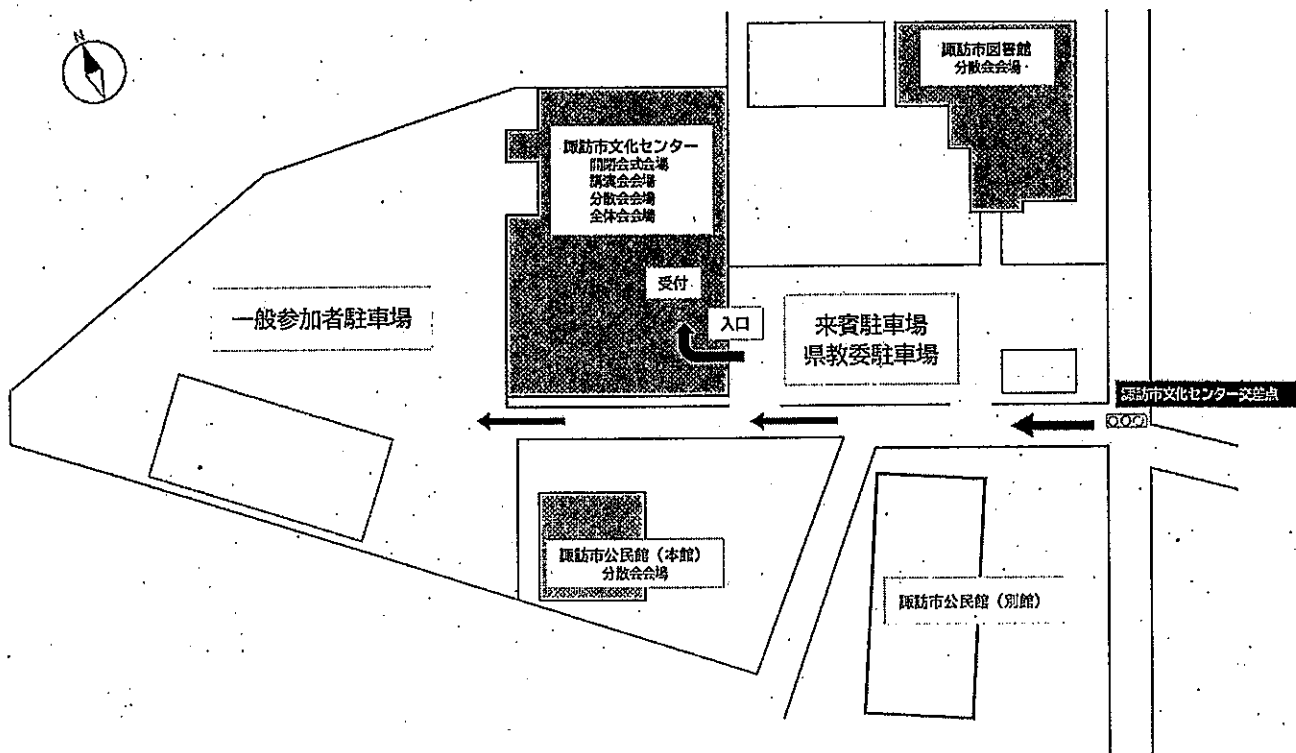
## 10 昼食について

- (1) 弁当を注文された市町村教育委員会には、人数分をまとめて、ホワイエにてお渡しいたします。食券を教育委員会分まとめてお持ちください。
- (2) 昼食場所は、当日配付の会場案内でお知らせいたします。

## 11 参加にあたっての留意事項

- (1) 感染予防に十分留意されご参加ください。発熱や体調不良がある場合は出席をお控えください。
- (2) 参加分散会は事前に希望を取りましたが、会場の都合により希望どおりにならない場合があります。参加分散会は当日配付の参加者名簿でご確認ください。

## 【会場・駐車場案内】



R 6 駒ヶ根市 教育課程研究協議会 挨拶の分担 令和6年10月8日（火曜日）

	R6:2024	R5:2023	R4:2022	R3:2021	R元:2019	H30:2018	H29:2017	H28:2016	H27:2015	H26:2014
赤穂小		社会 本多教育長			特支 唐澤委員				生活科 小木曾教育長	
赤穂東小			健康教育 木下委員			総合 本多教育長			音楽 諏訪委員長	
赤穂南小		生活 唐澤委員			総合 氣賀澤委員			健康教育 小松委員		道徳 小木曾教育長
中沢小		道徳 福澤職務代理			家庭科 参加なし			理科 下島委員		算数 小松委員
東伊那小	理科 本多教育長 小池委員				外国語 北澤次長			算数 小木曾教育長		
赤穂中	健康教育 唐澤委員 山田委員		技術家庭科 本多教育長		社会 参加なし		理科 本多教育長		数学	
東中	理科 木下委員		国語(中) 福澤職務代理		技術 本多教育長		健康教育 下島委員		国語	英語

令和6年度の分担 東伊那小学校（理科）・・・ 本多教育長、小池教育委員  
 赤穂中学校（健康教育）・・・ 唐澤教育委員、山田教育委員  
 東中学校（理科）・・・ 木下教育委員

その他(3)

2024.9.24 定例教育委員会資料  
社会教育課

### 登戸研究所平和資料館開館について

#### 1 開設の経過

平成元年、赤穂高校に平和ゼミナールが発足し、それまで登戸研究所の疎開の事実さえ語られなかったことが、高校生の力によりその存在が明らかになり、地域の人々がその存在を語り始めた。その後、しばらく調査されることはなかったが、平成30年に登戸研究所調査研究会（共同代表：小木曾伸一、故木下健蔵）が博物館の研究会として発足し、地域での聞き取り調査や戦争遺跡の見学、学習会を行ってきた。

戦争遺産を、未来に残していくことは、重要であり、将来に向け平和を守っていくために、登戸研究所が疎開していた旧中沢小学校校舎（現民俗資料館）内に、登戸研究所平和資料館を開館する。

#### 2 開設日 10/12（土） 午後1時から 式典及び内覧会

- ① 場所 中沢公民館・駒ヶ根市民俗資料館玄関前
- ② 出席者予定 市長、教育長、駒ヶ根市文化財団理事長  
登戸研究所調査研究会共同代表 他
- ③ 内容

- ・ 式典
- ・ 看板除幕式
- ・ 館内内覧会（関係者、マスコミにガイドによる説明）

#### 3 開設場所 駒ヶ根市民俗資料館内1階（中沢 4036 番地）

#### 4 開館日

- ・ 土曜日、日曜日、祝日は常時開館 午前9時～午後5時  
ガイドを配置する
- ・ 平日 予約制（受付は博物館）
- ・ 通年開館、但し12月～2月は休館

#### 5 入場料（ガイド代） 無料

#### 6 運営

駒ヶ根市立博物館所属の研究会である、登戸研究所調査研究会の協力により受付（ガイド）を実施する。

